

会 議 錄

会議名	第4回 三芳町学校再編等審議会			
開催日時	令和5年12月19日(火) 午後5時30分開会 午後7時45分閉会			
開催場所	三芳町役場3階 会議室			
出席者氏名	会長	佐藤 和秀	委員	南雲 友香
	副会長	宇佐見 宏一	委員	曾我 幸也
	委員	岡野 雅一	委員	武田 和広
	委員	細谷 拓郎	委員	渋谷 勝
	委員	田畠 裕孝	委員	吉村 豪
	委員	高橋 敦士	委員	清水 恵美
	委員	明石 沙絵子		
欠席者氏名	委員	大澤 純之	委員	松村 明子
	委員	松元 優子	委員	西内 一夫
事務局	学校教育課			
議題				
1 開会				
2 会長あいさつ				
3 議事（説明・協議事項）				
(1) 前回会議録について				
(2) 第3回会議での調査事項等について				
(3) 協議				
4 諸連絡				
5 閉会				
会議経過				
別添のとおり				
会議資料				
・第3回会議での調査事項等について				
会議録の確定				
令和6年2月6日				

発言者	議題・発言・結果
会長	<p>1 開会 2 会長あいさつ 3 議事（説明・協議事項） (1) 前回会議録について</p> <p>事前に皆様の方にお配りさせていただいたところだが、会議録についてご意見は。</p> <p>（発言者なし）</p>
会長	<p>では、前回の会議録は承認していただいたということで、事務局の方で公開をしてもらう。</p>
会長	<p>(2) 前回会議での調査事項等について 前回会議からの調査事項について、事務局より説明を。</p>
会長	<p>資料に基づいて事務局説明</p> <p>宿題についての説明だったが、区切りながら、ご意見あるいはご質問をいただきたい。 まず、校舎に関する事項というところで、児童生徒が例えは半分であれば、設備にかかる費用が半分になるってことではなく、使う面積が半分になるということでもない。実際に40人いる教室が、子どもが20人になればそれは半分っていうふうに捉えることができるとは思うが、学校全体で半分閉めてしまうということは難しいとは思う。また、人数が少なくなったら少なくなったで、その人数に見合う校舎を作ればいいということになると、全く新築になってしまうということになる。そういうところも含めて説明をいただいたが、校舎に関する事項ということで、資料の1ページから8ページのところの、ご意見あるいはご質問があれば。</p>
吉村委員	<p>何点がある。まず、1ページ目の児童生徒数とその施設規模というところで、単純な比例関係はないというのは確かにそうだと思うが、今見せていただいている資料というのが、現状、学校にどれぐらいの生徒、児童がいるかという資料であって、本質的に最適化された施設なのかという問題はまた別ではないかと思っている。おそらくイメージとしては、ベースとなる必要最低限の施設プラス生徒、児童の数で変わる費用の部分、固定費の部分と変動の部分、おそらく2段階に分かれていると思うので、もし予算の話をされていくのであれば、その辺を丁寧に積み上げて、おおよそどれぐらいというのを出していく必要があるのかと思っている。建築業界としては、最終的にはどうしても坪単価に落とし込まないと検証できないという話で、モデル化が生徒の人数に従ってどれぐらい変わるかという部分もきちんと考えていけば、ある程度のざっくりとした建築費用の規模が出てくるのかと個人的には思っている。なので、生徒数の変動はそれなりの大きな部分になってくると思う。</p> <p>それから、教室の種類の根拠として、6ページの真ん中あたりに特別教</p>

	<p>室の種類で国庫負担等に関する法律が出されているが、中身を先ほど見させていただいたところ、学校費用を国庫負担として予算化する際の定義であって、必ずしもなくてはいけないという話では多分ないのかと思っている。仮に小規模校というのを考えたときには、フルスペックで普通の学校が持つ特別教室が全部あるような必要はおそらくなくて、多目的室で複数の活動ができるみたいなこともあるんではないかなと思う。当然、生徒・児童数が少なければバッティングするような機会もないわけで、特別教室が3つあれば、使い分けながら様々な活動をしていこうとか、時代に合わせて、例えばコンピュータ教室はノートなのでいらないわけで、視聴覚室も当然いらないというような、いろんなところを工夫することで、そのベースとなる部分でどんな学校にもなくてはいけないものというのはある程度減らせるとか、そういう工夫もできると思う。もし実際にお金の話になる場合には、そういうところを考慮して検討していった方がいいと思っている。</p>
事務局	<p>挙げていただいた義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する施行令は、委員のおっしゃる通り、特別教室の例という形で上げさせていただいたもので、必ずフルスペックで揃えなければならないという立て付けのものではない。例えば、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室などの教室に関しては、学校によってはない学校もあるかと思うが、理科室、音楽教室、図画工作教室、家庭科室、この辺りはどの学校でも揃っているようなところもある。中学校に関しても同じようなことが言え、特別教室も一定程度の面積を学校の中で占める形になる。そういうところからも、必要面積として確保が必要ということでご理解をいただければ。</p>
会長	<p>今いただいたのは、改築・新築のための費用の積み上げのためにフルスペックで費用を出すのではなく、児童生徒の規模に合わせ、併用できる部屋があるなど考えることができるのではないかというようなご意見で良いか。</p>
吉村委員	<p>はい。要は、もし今後、改築と統廃合等、今の現状の学校を建て直すという議論、比較の話が出てきた際には、建て替え費用も含めて現状と全く同じような学校を建てるという前提、それも必要だと思うが、それ以外に細かいできる努力をして、予算を減らす方法があるという意見。</p>
会長	<p>学校再編・統廃合と、また今後、さらに何十年後かに改築をするというときの費用の積算については、こういう視点が必要じゃないかというご意見でよろしいか。</p>
吉村委員	<p>先ほど、大前提の話はあったと思うが、諮問に基づいて審議して、個人的には何度もお話をさせていただいている通り、統廃合の有無を考える際に、ある程度何パターンか選択肢がきちんと提示されないと駄目だと思っている。当然、現状のまま、5ページにあるイメージのままではあるが、従来型のイメージと長寿命化のイメージ、それから最後の適正化方策実施のイメージ、それにプラスして従来型が少し無理があるかと思っているので、もう少し努力をして予算を減らせるような選択肢を検討した上での統</p>

	廃合だと思っている。統廃合の話とは別にというわけではなく、前提として、もし今のまま学校を建て替えた場合に、どのような費用がかかるのかというのをきちんとこの審議会の中で、ある程度明らかにするべきではないかというのが意見。
会長	その辺は可能か。
事務局	委員のイメージを確認させていただきたい。一つは、従来型のイメージを2つぐらいに分けて同規模校を同じように改築するイメージ。もう一つは、先ほどあった特別教室の数を減らしたりとか、部屋数を減らしたり規模感を小さくすることによってどれくらい改築費用が抑えられるかというところの2パターンを出すようなイメージで良いか。
吉村委員	それで結構。
会長	どこまで積算できるかというところはあるが、検討させていただく。音楽室と理科室をくっつけるなどはなかなか難しいところも出てくると思う。可能な範囲にはなると思うが、一つご検討いただけたると有難い。他に、1番の校舎に関する部分でいかがか。
南雲委員	単純な質問で申し訳ないのだが、児童生徒数と延床面積の資料を出していただいたが、現在の生徒数に対応しているものなのか。元々、小・中学校がどのくらいの人数が入ることを想定して建てられているのかというのを知りたいと思った。子どもの人数が多くなることを想定して建てられているのかが知りたい。
事務局	開校当時の人数のことをおっしゃっているかと思うが、手持ちの資料がないので、次回の会議のときにお示しをさせていただければと思う。
吉村委員	実績ベースの改修費用、5ページの確認だが、先ほどのお話だと、実際2回に分かれていないので合わせて45という話だが、実際の見通しとしての大規模改修の費用と、今の実績値がどれくらい違うのかというのが知りたかった。そういう意味では、45というのは実績値プラス残りの20年ぐらいの終わった数で良いか。実際の決算予算ではなく、それをベースにした、60年目までかかるシミュレーションを含んだ数が45か。
事務局	今回のこの45という数字を出させていただいたのは、過去34年間、平成元年度から令和4年度までの実績値で抜き書きをさせていただいたもの。前提としての大規模改修工事というのが、先ほど列挙した内外装とか屋上防水、また空調の設置工事などを含めており、ほぼこの辺りの年度で終了してしまうという見込み。現在行っている大規模改修工事としては、中学校のトイレ改修工事があと何ヵ年か残っているような状況で、それ以降は大規模な学校の施設の改修工事を予定していないので、ほぼ実績に近い形かというところ。未来の20年間のことはちょっと置いておいて、大規模改修工事といったところで実績値から計算した結果になっている。

吉村委員	<p>これはほぼ実績ということで理解した。一つ確認したいのが、今後の大規模改修はおそらく25、25かかるというその前提の部分にもなてくるのだが、実績として今大体23、23ぐらいで収まり、結局25、25になると思うが、実績の中で大きいのは耐震工事とトイレ周りの大規模な改修があつたり、あと空調、この辺の大きな三つの部分は、今後もし仮に新しい学校を建てた場合の大規模改修、中身にはあまり入ってこないのであつてはと思っている。当然、水回りはある程度必要と思うが、同じような予算感、規模感の工事が必要かどうかというのはちょっと違うのではないかと思っている。そうなると、25、25の改修費用の規模が、もしかしたら若干違う可能性があるのではないかという気はする。いろんな建築費用が上がり、そういう要素もあるとは思うが、25、25の精度、実際に新しい校舎が建った場合、これは統廃合関係なく、本当に大規模改修がどういった内容でどれくらいかかるのかを分析しないと、25という数字が言えないのかと。</p> <p>なぜこの費用の話にこだわっているかというと、大きな要素としては、当然教師の方のお話とか、生徒数の適正化というのがあるが、予算という話も大きな要素として、今ここに41億5000万円という数字がある中で、この数字の精度はかなり求められると思う。根拠。現時点では、実際に41億じゃなかったとか、今現時点でかなりその精度をある程度高めてっていう中で、今までの実績からして今後の予想で25%、25%の50%かかりますという点にどの程度の根拠があるのかと。何か別の方法で検証した方がいいのでは、と個人的には思っている。</p>
事務局	<p>大規模改修工事の改築を100とした場合の25という数字に関しては、前回の会議でも少し説明をさせていただいたが、文部科学省などが出している学校施設の長寿命化改修の手引きの解説書により改築単価の25%を大規模改修等の単価とするというところや、そういった長寿命化改修の改築費用に関して60%にするといった、あくまでも数字上、概算としての規模感の方を示させていただいたところ。今、委員からご質問があったような、実際に今後どれくらいの大規模改修の工事内容がかかるかというところはなかなか未知数なところがあり、その費用感をどういうふうに積算するかというのが、今私の頭の中でもまとまっていないところ。もしそういった実績ベースで算出できるのであれば検討してみたいと思っているが、ちょっと現実的には難しいというところ。</p>
吉村委員	<p>それこそ現実的には難しい部分もあると思う。逆にそうなると、この5ページの41億5000万円が適正化することで縮減効果がありますという数字が使えないのではないかというお話も出てくるのかと。もしくは、もうちょっとざっくり、20億円から60億円ぐらいですという話になるのか、この数字が独り歩きしてしまうという懸念。場合によっては、この数字を下げればいいのか、実は上がるのか、そこによってもその統廃合のお話は変わってくると思う。</p>
事務局	<p>この41億5000万円という数字は、三芳町公共施設マネジメント基本計画がホームページ等で公表されており、ここで縮減効果として広く示されている数値。ある程度の根拠のある数字として示されているところ。</p>

吉村委員	どこかの段階で、施設マネジメントの方から41億の資料とかお話を聞けるか。
会長	施設マネジメントの方に聞かないとわからないところもあると思うので、次回で良いか。
事務局	担当課と調整をさせていただき、次回の会議までに示させていただければと思う。
会長	学校の校舎に関する事項はよろしいか。進めさせていただく。 通学に関する事項。スクールバスあるいは公共交通というところで出していただいたが、先ほど事務局の方からあったように、スクールバスのルートをどうするとか、停留所をどうするとか、何人子どもを運ぶかというような具体的な話は、この場では難しくなってくる。昨年度の適正規模の検討委員会で答申の方に出されていた通り、通学距離を超過する場合は安全面に配慮した通学方法について検討するというところで、例えばスクールバスや公共交通機関を利用した方法について検討を、というところでいいかと思うが、この通学に関する事項について、ご意見等があれば。
高橋委員	通学に関わる事項ということで、9ページ、2-2上富小学校児童が小学校に通う場合の通学距離とあるが、現状三芳小学校の児童で一番遠い児童、基本的に今は歩きだと思うが、一番遠い児童は何キロ歩いているか。
事務局	去年ベースになるが、3kmを超える者はいなかったというのが去年の調査結果。
高橋委員	このまま上富小学校と三芳小学校が統合した場合、上富地区の3km以内の児童は3kmまでは歩いて三芳小学校に通ってもらうという、一応そのようなイメージでよいか。
事務局	まだ具体的なところはなんとも言えない。何か変わってくる可能性もなくはないと思うが、基本的な考え方としては、今委員さんがおっしゃっていただいたようなイメージになるのではないかと考えている。
高橋委員	場合によっては、現状の上富小学校に通うより長い距離を歩く児童もいる。いろいろな意見が出てくると思うので、そこはうまくやっていただきたい。
吉村委員	スクールバスに関して、確かに審議会の方で細かい話は決められないと思うが、大事なことは、通学距離が3km以上となる児童さんに対してスクールバスを提供するのかしないのかという大前提の部分、おそらくここは方向性を決めないと、それによって統廃合しても良い悪いというのがだいぶ変わってくるかと思う。加えて、スクールバスが本当に運行できるのか、いわゆる持続可能的に運行できるのかというところも含めて、ある程度この審議会で方向性を定めないといけない。一番やってはいけないのが、スクールバスを導入するような前提で統廃合が進んだ後に、例えばスクール

	バスを導入して数年で予算上の都合もしくは運転手が足りない等で廃止になってしまうみたいなことが一番やってはいけないこと。この審議会の中でスクールバスのメリット、デメリット、運用上でのメリット、デメリット、もしくはスクールバスが導入できない場合にどういったことがあり得るのか等は、議論をするべきと個人的には思っている。
事務局	実現に関してだが、事務局でスクールバスを委託運行している事業者にお話を聞いてみた。実際に運行できるかという話をしたところ、運転手の確保はできるでしょう、というようなお話をした。そこに対して費用はどうなってくるかというところは、やはり人件費の高騰、担い手が減ってきている現状があるので、もしかするとスクールバスの運行費用が上がってきたりするというのが、私達もその話の中で考えたところではある。ただ、実際に運行ができないということはなさそうだというのが所感。
吉村委員	物理的には、多分スクールバス出せるだろうということはわかった。その際にはある程度の費用感、そこがわからないと、なんとも言えない部分があると思う。私の方で、平成29年、30年ぐらいに統廃合が実際にあった場合に文科省の方で調べた事例をみつけたのだが、スクールバスがどれぐらいなのか調査をされ、97件のスクールバスが全国で203件増えた、みたいな資料の中で、費用は平均して年間大体2000万ぐらいかかるかっていうようだった。他にも、秋田県の方でそういう調査があり、大体年間の1人の利用料金が2万円～45万円という調査結果も出ていて、平均するとやはり大体1000万円ぐらい。この辺が平成29年で規模感としてはそれぐらい、それこそ安くなることはあまり考えられないと思うので、1000万、2000万かかるってくるだろうなという中で、10年で1億、30年、40年、60年でどれぐらいかかるとなつたときに、やはりその金額。そこをきちんと議論に乗せながら、判断していく必要があるのかと思う。
事務局	少し古い資料で大変恐縮だが、先ほどお示しした平成20年の文部科学省の事例集にも実際の費用感、経費が載っていた。ただやはり、三芳町の規模と違うスクールバスの運行の仕方をしていて、そもそも面積が1450km ² ある市町村であつたり山だったり、そこが何十台もスクールバスを運行しているというような事例も結構あった。一番三芳町に近かった所は、名古屋市に隣接する豊明市。豊明市は経費が載っていないなかたが、そういうところだと近い費用が出るのかというところ。例えば、兵庫県養父市とかだと、3台運行して年間1172万円かかっていると書いてあり、20年経過しているので2割3割上がってるかと思う。それで、2000万あれば動かせるかというような感覚を得ている。また、先ほど路線バスの方の費用感も示させていただいたが、やはり人件費が一番かかるので、人件費かける2ぐらいすれば、スクールバス1台動かせるだろうというふうには考えている。
会長	ここで運行に対する予算の確保などの議論に入ってしまうと難しい。要するに、スクールバスの運行が必要、そのために予算の確保だとかそういうところを今後検討してほしいという要望を上げていく形でいかがか。
吉村委員	判断材料として、例えばスクールバスであれば、今のように年間に1000

	万、2000万という仮定において、先ほどの数字の41億円縮減効果があるということに対し、それこそ同じ60年間で考えたら、6億ぐらい、下手したら10億ぐらいがスクールバスでかかると考えると、縮減効果は30億という話になてしまふ。単純計算で。そういったところで非常にその規模大きい話になるので、ある程度仮定とはいえ、数字を置いた上で統廃合の判断なのかと思う。
会長	あくまでいくらぐらいの予算が必要だからその予算を確保しろというような出し方ではなくて、それは児童の健康あるいは安全を確保するためにはそういう手段が必要だということで、我々がここで使う資料としては、そういうものも必要だということで事務局には考えていただきたい。
細谷委員	念のため確認だが、三芳町地域公共交通協議会が設置されて協議をされているということだったが、公共交通の関係でいうと、単純に通学バスだけとして運用するというのは基本的にあり得ないのかというふうに思う。その公共交通からすると、通学バスもやるし、福祉サービスもするし、様々なことを包含するのかと思うが、現状それはどういうふうに動いてるのかというところだけでも、何か情報があればと思ったが、そこら辺はいかがか。
事務局	基本的に、まだ公共交通の部門にスクールバスの話は一切していない。三芳町地域公共交通協議会では、住民の足をどうするかというところで話をしていると把握しているところ。
細谷委員	その中で、もしかすると時間帯的にここだけ間借りするなどという話になればそこまで予算もかからないかもしれないし、一緒に、セットにして考えた方がいい話なのかなと思うので、ぜひそういったところには情報というか、共有していただければと思う。
事務局	おっしゃる通りだとは思っている。ただ、統合の方向性が決まらないことは、検討してと言うこともできないところがある。この審議会での話し合いの経過を見ながら、お話をていきたい。
高橋委員	統廃合とスクールバスが運行できるかというのは、完全にセットではないと思うので、分けて考えたい。統廃合することが概ね決まったが、スクールバスが様々な理由で出せない、出せなかつたとなった場合、児童の通学はどのような方法があるか。スクールバスを出せない場合、例えば3kmを超える児童の通学方法等について、現状で考えはあるか。
事務局	基本的には出せるというふうに考えている。先ほどお話を通り、事業者に聞いてみて、できるという話もあったので、そこは大丈夫とこちらとしては考えているところ。文部科学省のスクールバスの調査報告などを見ていると、タクシーを使うなどというものもあったが、現状、費用的にはすごく高くつくと思う。
高橋委員	どんな方法を使っても児童の輸送は、町が責任をもってしていただける

	という、そういう前提で良いか。
事務局	適正規模適正配置の方針に従って考えると、そのようにお答えさせていただけます。
高橋委員	承知した。そうでないと、上富の住民としていろんな意見も出てくると思うので、そこはお願ひする。
会長	<p>そこは、この審議会でも大前提、絶対条件というところでお願いしていただきたい。では、次に進めさせていただいてよろしいか。</p> <p>学校選択制等々の学校のあり方について。教育委員会として、この学校選択制や特認校、あるいは小中一貫校という考え方についてはいかがか。</p>
事務局	<p>今回、いくつか調べさせていただいた。例えば小規模特認校というところ。いくつかの市町村にお伺いしたが、これをもって小規模というものを解消するというところには目的を持っていないという市町村が多く、例えば小規模校のよさを生かした特色のある学校作り、そちらに趣旨を置いている市町村の方が多いというところ。もしこちらで考えたときに、もちろんそれも検討材料になるとは思うが、一方で昨年度出させていただいた基本方針の最終的なところには繋がらないのかというところ。</p> <p>また、自由選択制というところ。品川区に先進的なところがあったのでお調べしたのだが、たくさんの学校があって、その中で一応自由に選べるのだが、そのことによって人数が増える学校もある一方で、逆に本来だったら45人いるんだけれども、入学を希望するお子さんよりも出していく、他の学校を希望するお子さんがいるということで40を切ってしまって、その学校の規模が小さくなってしまう。そういう実情も学校によってあるということ。要するに、その年によって、そのときの希望によって変わってくるので、学校としては非常に難しいというのが現状としてある。なので、どこの自治体もおおよその受け入れ人数の上限は作っている状況。それでも、やはり年によって差があるかというところ。</p> <p>また、特認校制度については、例えば東松山市は先ほど小中一貫特認校というのがあったが、ホームページに人数の推移があったので、口頭になるがお伝えさせていただければと思う。元々、この学校は小規模の課題だけを解決するということではないのだが、一番多いときで小学校が20人ちょっと、中学校が30人ちょっとというふうな形で、年度で入ってくる子がいる。一見多い人数かというふうに思うが、小学校で言うと二十数人を6で割ると3、4人。学年が違うので、平均すると3～5人というところが現状としてはある認識。こういったことを考えると、なかなかこのことによって基本方針の課題を解消というところには繋がらないという認識。</p>
吉村委員	適正規模適正配置の考え方で一つ確認。諮問に基づいて考えていくという中で、原則というか、多くの人がこの適正範囲の諮問に従った適正配置された学校で学ぶんだという前提は非常に素晴らしいと思うが、そうでない場合は小規模校のような存在自体を諮問は否定してるわけじゃないというところは確認したい。それは大丈夫か。

事務局	委員がおっしゃる通り、小規模校が悪いとかということではない。小規模校のよさがあり、これは前回までのご審議の中でもたくさんご意見いただいたところであり、我々としても、もちろんその良さというのは承知して教育活動にあたっているところ。
会長	ここで、学校選択制という学校のあり方、あるいは学校の教育内容、指導に関するところも、あわせて考えていきたいと思う。前回までの議論の中で、小さい学校であれば、オンライン授業とか出前授業とか合同授業とかの実施について考えられないかというようなご意見も出た。実際のところ、小さい学校の子どもたちがより大きい学校の子どもたちと触れ合う機会をもつこと、オンラインで繋ぐとか、学校に出かけて行って一緒に授業をやるとかというようなことをやっているというところが全国的に見るとあるように聞いてはいるけれども、その効果というか、実施していく上でのところを学校現場で考えるとどうか。
渋谷委員	学校現場で考えると、特に小学生、中学生あたりは、やはり対面で授業等を行うことによって育つ部分がたくさんあるんじやないかというふうに思う。コロナでどうしようもない時、大学生はほとんどがオンライン授業になったというときがあったと思うが、成人に近い大学生でさえ友人ができないとかという悩みがあったように聞いている。小中学生だと非常にそれが大きくなってくる。対面することによって、お互いの声を聞き、全てを見て育っていく部分、人格の完成を目指す教育としては、やはり対面というのが大前提なんじやないかというふうに考える。オンラインは、本当に緊急避難的なときにやるものというふうに考えた方が子どもたちの成長にはいいんじゃないかというふうに学校現場としては考える。
会長	合同授業などはどうか。三芳町はやってないとは思うが、例えば、合同事業、出かけて行って一緒に授業をやってという、紹介していただいた事例でもそんな取り組みをやってるところもあったが、実際そういうふうにやるとなったらばどうか。
渋谷委員	実際に実施した経験がないのでわからないが、オンラインに比べれば対面している分効果はあると思う。また違う学校の子との触れ合いというの、いろんな刺激を受けるので、そちらの方がまだ効果はあるかというふうに思う。
会長	一方で、個々の教員の負担軽減について、今、働き方改革が言われているところだが、小規模校の学校の先生方の負担というか、子どもたちの指導について、学校規模と合わせて考えるとどうか。
宇佐見委員	1学年に1人しか教員がいないということで、大体3・4クラスある学校だと学年主任が1人、残りの2人か3人が担任というような形。若い先生が今増えてきているので、どうやつたらいいのかを1人で判断をしなければいけないというところで、負担は小規模校の方が大きいかというふうに感じている。子どもがもまれるというところもあるが、教員もやっぱりもまれ方が少なくなる。そういう意味で、学年に複数人教員がいること

	<p>で、ベテランの先生と若手、中堅もいれば、教員同士ももまれて指導方法の工夫もさらに進んでいくかと。小規模校で一番懸念されるのは、初任者で入ったとき。今日から3年生担任だと言われてしまって、経験のある初任者ならまだいいが、本当に新卒で来た方なんかも今まで上富小にもいたが、やはりそういったところで苦労はされたのかというふうに感じている。あとは働き方改革というところでいくと、教員は校務分掌ということで、担任業務以外に学校の、例えば教科主任とか生徒指導主任とか、いろいろな仕事が他にも割り当てられるのだが、職員が多い学校はそれだけ割り当てが少くなるが、小規模校だと、職員が例えば10人に満たなければ、その校務分掌が学校規模に関係なく20とか30とかあったりするのだが、それを1人の教員が複数持つというところで、そういったところも大変なのかというところはある。</p>
会長	<p>お話を踏まえ、学校の選択制、教育内容に関すること、指導方法や教職員に関するご意見等いかがか。</p> <p>(発言者なし)</p>
会長	<p>では進めさせていただく。</p> <p>次に、この審議会で意見を出し合うのも大事なことなのだが、実際に該当の学校や地域への説明あるいは意見聴取をどういうふうに進めていくかということで、説明会やアンケートの実施について事務局より提案があった。具体的にアンケートを取ると言っても、そのアンケートの文言、内容についてはまた考えていくことになるかと思うが、質問事項としてここに書いてあるところ。そこも含めていかがか。</p>
田畠委員	<p>説明会や意見交換会の題名はまだ決まっていない状況だと思うが、どのような形で、主題はどのような感じで考えているか。</p>
事務局	<p>これまでの経緯、検討委員会でこういった話をし、町がこういう方針を出した。そして、この審議会でこういったご意見が出された。これらを踏まえ皆さんどのようにお考えになるか、という形でのアンケートを考えた。説明会、もしくは意見交換会の雰囲気にした方がよければそちらがいいかと思うが、そういった形でこの原案を出させていただいた。</p>
田畠委員	<p>説明会や意見交換会、アンケートを取るのであれば、もう少し突っ込んだ内容を入れてもいいのかと思っている。最近よく聞くのが、上富小学校の保護者から、上富小がなくなるんでしょう、と何度も言われる。突っ込んだ質問というのも出てくると思うし、今出されている選択制とか、先ほど言っていたスクールバスとか、そういう質問もかなり出てくると思う。そういったこともクリアにしないといけないと思うので、やはりある程度、そのような内容を盛り込んだ説明会だと意義があるかと思っている。説明会を行った後、2週間ぐらいのアンケートという感じなので、そうしたら、より具体的な案とともに出てくる。そのように進めていっていただけることが私は良いと思っている。</p>

岡野委員	<p>意見交換会だとアンケートを実施するにあたって、対象学校の上富小学校、三芳小学校の保護者、および未就学児保護者ということだが、ここで回答する保護者が、大前提となる大事な部分をしっかり理解した上で回答していただきたいというのがある。その大前提となる大事な部分というのが三芳町立小中学校適正規模適正配置基本方針だと思う。一番困るのは、こういう大事な部分を抜きにして、感覚的にこれがいい、統廃合がよくないって答えられてしまうこと。その感覚的な数字が出てきてしまうこと。やはり、アンケートを取った以上は、その数値が独り歩きすることは目に見えているし、数字ってすごく恐ろしいものなので、ぜひその辺のところは丁寧に説明をした上で、アンケートに回答いただくという手順をしていただかなきゃいけないということを強く思っている。</p>
事務局	<p>今ご提案したのは、審議会としてこの説明会とアンケートをしたいという投げかけ。もちろん説明したりするのは事務局の方でやることになるかと思うが、この審議会がこういうふうに考えてきて、こうなりますよ、というような説明会をまず行い、今委員がおっしゃってくださったように、そこを理解した上でアンケートに答えていただくということをやっていきたいというふうに考えている。ただ、その説明会に全員が参加できないだろうということが考えられるなどの前提で、もっとアンケートにこういう説明資料をつけた方がいいとか、審議会のご意見をここでいただければありがたいと思っている。</p>
会長	<p>まず大前提として、適正規模適正配置としてこういう基準が出ている。実際に上富小学校あるいは竹間沢小学校の学級数を見ていくと、こういう状況である。当然、上富小学校、竹間沢小学校は検討に該当する学校であるというところで、統廃合するか、あるいはするに当たっては、ということを今、審議会で検討している。そこで皆さんのご意見をお伺いしたいというところで、アンケートなり説明会、意見交換会を実施するということになるかと思うが、いかがか。</p>
吉村委員	<p>アンケートを諮問の中身を理解していただいた上でやるという件は、諮問はあくまでも町がどうしたいかというお話だと理解をしていて、住民にとっては、それとは関係なく、それぞれの方がそれこそ感情でどういうふうに思うかという部分は非常に大事だと思う。まず、町の事情は関係なく、それぞれがまずどう思っているのか、この数というのは非常に大事だと思っている。欲を言えば、何も知らない前提で、学校の統廃合についてどう考えるか、という設問と、その後に詳しい資料等を出してどういったことが起きるのか。当然メリット、デメリットがある。もしくは他の選択肢、先ほど議論されたような、そういったものを踏まえた情報を手に入れた上で、最終的にはどのように考えるかというような質問があれば一番だと思うが、大前提で諮問があるので諮問を理解してから何かを答えてくださいだけだと、町は廃校にしたがっているから私もしようがないので廃校で、という話でしかなくて、そうではなく、一旦フラットに考えてあなたはどう思いますか、この数字は絶対大事です、と。その後に、とはいえるいろんな事情があります、お金もかかります、子どもも減ります、先生も大変で</p>

	<p>す、もしかしたら他に選択肢もあるかもしれません、という中で、最終的にはあなたは再度どういうふうに思いますか、のような質問が取れると一番いいんじゃないかな。なので、本当に個々の方がどう思うか、これは非常に大事にしていただきたい。そのあと、いろんな事情等説明があったり、いろんな選択肢を選択してもらうという話は当然大事だが、まず住民の皆さん、当事者の方が何をどういうふうに思うかという感情の部分は大事にしていただきたいと思う。</p>
会長	<p>アンケートに関しては、昨年度のものがある。資料集にも載っているが、町内全児童生徒の保護者あるいは小学校3年生、6年生、中学3年生に聞いたところがまとまっていて、これを受けて、適正規模に関して審議会の意見が出て、というところだと思う。それを踏まえて、次の段階として、この審議会で実際該当する上富小学校、竹間沢小学校について審議会で審議を重ねてきた。メリット、デメリット、あるいは再編後のいろいろな配慮事項についても検討している、という形でいけるのではないかと思うが、どうか。</p>
岡野委員	<p>先ほどの委員のご意見に対してだが、私が思うには、基本的に人が物事を判断するには、ある程度の、一定の情報が必要。情報に基づいて、我々は判断していくというのが筋だと思っている。感覚的なものも大事かもしれない。ただ、最終的にはそういう説明をした上で、じゃあどうですかと聞くと先ほどおっしゃっていましたが、そのように進められるのならば、それはそれで望ましいと思う。また、先ほど諮問のお話をされていたが、私が申し上げたのは諮問ではなくて基本方針。これプラス、先ほど来話題になっているバスのことや予算のこと、そういうことも踏まえて、ある程度の情報を提供した上で、そして判断をしていただく、アンケートに回答していただくというのが望ましいと思う。</p>
曾我委員	<p>この審議会で審議している内容そのものが、隣の委員はともかく、私はまだやっと半分ぐらいわかってきたところ。先の委員が言われるよう、丁寧に説明した上でアンケートを取るとなると、案ではこの説明会を1月下旬に、上富小と三芳小と中央公民館で3回やる、この審議会でその説明ができるところまで本当に審議しているのかと大いに疑問に思っている。事務局はもっと詳しく情報持っていて、我々、私が思ってるより遙かに明確に答えられるのかもしれないが、いずれにしても、例えば、バスの問題、建て替えの問題、費用の問題、いろんなことを含めてトータルである程度具体的に説明した上でアンケートをとらないと、先ほど別の委員も言ってたが、情感的な部分でアンケートが出てきてしまうと、アンケートってどのようにでもなる。こう決めておいて、そっちの方向に向かうようなアンケートって作ることができる。そうじゃなく、ここで審議し尽くした期間があることだから、もうちょっと細目を皆さんで検討して理解した上でやった方がいいんじゃないかなというのが私の意見。1月下旬に3ヶ所でやられるというが、今の素案だと、1ヶ所で1回あたり説明の時間がどのくらいあるのか。説明時間、アンケートを書く時間にどのくらいの時間を予定しているのか。こういう大切な会議に、この参加者で情報をきちんと整理していない。きちんと整理していないっていうのは、私が思っているだけ。</p>

	<p>整理されているのかもしれないが、まだ未熟だと思う。かといって、早くやらないと時間がない。難しい。審議会回数のトータルは決まっているので、その範囲でやると難しいのだろうが、その辺、非常にこのアンケートに疑問を感じている。事務局の方からお返事いただきたいのは、そのアンケート等で説明する時間とアンケートの時間で合計での1ヶ所どのぐらいの時間を設けているか。</p>
事務局	<p>まだ具体的なことを決めたわけではない。ただ、2時間となると皆さん嫌がるかというのを考えていた。逆に長い方がいいというお話であれば長く取っていく形というふうに今考えている。</p>
曾我委員	<p>何回も審議会をやってるが、その都度、結構な時間に応じて専門の委員でみんながやっと理解し始めたぐらいって言うと失礼か、この時間でそれで一般に簡潔に説明をするには、時間は要る。2時間説明したら本当に真面目に2時間ずっと聞いてくれて理解できるのかどうなのか、非常に難しいと思う。今準備できていないものを、もう12月。それを1月の下旬に、これをやるにはそれだけの時間ってそんなに簡単に作れるのか。</p>
事務局	<p>やるとなれば作りたいと思う。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただいた。事務局も、審議会として活発に審議され、ある程度の方向性が出た段階で説明会を行い、住民の皆さんのご意見を伺いたいというふうに願っているところ。この審議会は委員の皆さん、それぞれの立場の方がお集まりになっているので、意見を十分出していただき、ご協議いただけると有難い。現状、前回のご質問に事務局が調べて資料を作り、ご提示し、それに対してまた次の宿題というような、その繰り返し。その辺、少し方向性を変えていただき、ご自身のご意見をどんどん出していただけるような審議会であると、本当にありがたい。必要な資料はこちらで出させていただく。何について知りたいのかというところを出していただき、またご説明させていただくことも必要かというふうにも思っている。説明会もアンケートも委員の皆さんのご意見で進めたいと思う。ご議論をお願いしたい。</p>
曾我委員	<p>最初に言わないといけないのは、説明会、意見交換会とかアンケートは、私は大賛成。反対しているんじゃない。大賛成だが、ちょっと準備不足なのかと、自分ではあった。</p>
会長	<p>そうすると、このアンケートや意見交換会の資料、あるいは内容について、事務局に全部一任してしまうというのも難しいから、もう一度ここで見る必要があるか。</p>
吉村委員	<p>皆さんのお話を聞いていて、おそらく準備不足ではないかという部分もその通り、委員のおっしゃった数字が独り歩きするのではないかという部分ももっともあると思う。現実ラインとしては、私も希望として出させていただいたが、実際問題として、当事者の方たちがどういうふうに思われているかは早急に知りたいというの印象としてあり、時間もない。そ</p>

	<p>ういう意味では、ある程度割り切りをして、資料もあまりないようなフラットな状態で、事務局の素案にあった、統廃合するべきだ、やむを得ない、したくない、その3択と自由記述。住民の意見を吸い上げるという、本当にそれぐらいの簡素なアンケートをとって、そのアンケートの数字をもって判断しないと。ただ、現時点での当事者の単純な意見として、極端な話、これが100に近い形でどちらかがどちらかにもし偏ってくれれば、それはそれである程度の意味を持ってくるし、綺麗に分かれてくれればそういうものなのかというような、ざっくりと参考になる。それから、いろいろな自由記述によって意見を一旦吸い上げる。それだけ思って、1回アンケートを取るのはありなのかと。その後、審議の内容がある程度固まって、住民の方々にきちんと丁寧に説明ができる段階で、さらに詳しいアンケートをとるというような。二度手間にはなるが、現時点でできる手はそれかと個人的には思っている。説明会を一定程度早い時期にやるとなれば、あまり住民の方のその細かい理解だという話じゃなく、現時点でどう思いますが、統廃合ということに関して当事者になる場合に、あなたはどう思われますかの3択と意見。これぐらいの簡素なアンケートをとるというのは、有りではないかと個人的には思った。</p>
高橋委員	<p>この話を進める過程で住民の意見を一切聞かないっていうのはなかなか危険なことだと思うので、1回と言わず、時間が許すのであれば2回、3回聞いてもいいかと思う。確かに自分も準備不足かと思うが、おそらく準備が整うことはないと思う。そこは6割、7割整ったところで1回聞いて、委員が言っていたように2回目のアンケートを実施しても良いと思う。その前提で、他の委員も言っていた通り、基本方針を大前提として理解しておいてというのをこちらから住民の方々に投げかけるのは必要だと思うが、多分理解しないと思う。この審議会に何回も出ている我々がまだ100%理解できていない状態で、その説明会を1回開いたところで、住民の皆さん、多分理解はしないと思う。感度の高い住民は情報を取り入れていると思うが、結局どうアンケートが上がってくるかわからないが、感度の高い住民はそれなりの意見を出してきて、今まであまり関心がなかった住民からは、ノスタルジーにあふれた気持ちの意見も出てくると思うのだが、そのアンケート結果を我々がどう見るかが一番重要であって、正直どんなアンケート結果が上がってきてもいい。それをどう分析して利用していくのかは我々次第だと思われるのと、とりあえず早い段階で1回やった方がいいと思う。説明会を設けないと、いろいろ憶測が1人歩きしまって、上富の方々から不安な意見も伺う。どうなっているの、と。ガス抜きと言ったらちょっと言葉は適正じゃないのかもしれないが、1回やっておくべきだと私は強く思う。</p>
会長	<p>細かいスクールバスがどうとか、予算がということじゃなくて、適正規模適正配置の基準と今後の児童生徒数の推移というのは見ていただいて、学校再編についてどう考えるかというところで地域の方に意見を聞くという。それをもとに、またここで説明会をしていく上ではこういう資料を提示したらいいんじゃないかと。いらっしゃる方々にわかっていただかなないと、地域の場で説明してももっとわからなくなってしまうと思うので、それを判断材料として、アンケート結果、そして地域の方々に説明してわ</p>

	かっていただけरのような資料の準備をここで次回検討していただくといふことでいかがか。進め方としては、まずはアンケート。説明会の際のアンケートかと思うが、これもできれば上富、竹間沢地区もそれに該当するのかと思うが、そこまで広げられるか。
事務局	両校一気にやった方がいいというような形か。事務局としては、まずは上富小と三芳小という形でご案内させていただいたところではある。まだ、竹間沢に係る話は何もお示ししていないところもあったので。一気にやった方がいいというお話であれば、それもまた一つかと思う。ご意見をいただきたい。
田畠委員	可能であれば、上富小からやった方がいいかと思う。人数も取りやすい。どういう意見が出てくるかというのもあると思うので、少数派の意見として、上富からやった方がいいかと思う。
会長	では、まずは上富小、その案として示されているように説明会よりもまずアンケートということで、上富小に該当するところを対象としてアンケートを取ってみるというところでいかがか。
事務局	2点お伺いしたい。三芳小についてはどうお考えになるかというところと、アンケートだけを本当に単独でまずやるっていう形で良いのかっていうところを確認したい。
田畠委員	アンケートの内容にもよるが、フランクなアンケートであれば、すぐ取れると思う。アンケートは1回とは限らないと思うので、回数を重ねれば、やっぱり質も変わってくる。
事務局	例えば、他市町には記述式で回答してもらっているものもある。「心のケア」とか「地域との繋がりや地域に関する事柄について」だとか、「人数が増えることで期待すること」などを聞いてみたというところがあった。こういう内容の方が良いとお考えか、それとも、ただただ賛成、やむを得ない、反対っていうことを聞くのが良いとか、その辺もご協議いただきたい。
岡野委員	何かしらの説明はやっぱり必要だと思う。いきなりどうですか、と聞かれて回答のしようがないだろうし、ある意味アンケートを取る側としては大変失礼なやり方だと受け止めている。細かいところまでは結構ですので、ある程度の大枠の情報だけは与えた上でお答えいただく。その方が回答する保護者のためでもあると思う。上富小学校だけ取り急ぎやってみるとことは、異論はない。
田畠委員	ある程度大枠の説明は大事だと思うし、回数も含めての検討もあると思うので、質を高めていくためには、いきなり抽象的な質問というよりも段階を踏んでいった方が答えやすいのかと思う。まず上小から始めるのであれば、皆さんに当事者意識を持っていただきたいので、そこからの人数を増やしていくかないと、いきなり突っ込んだ質問だと個人差が生まれてしま

	う。まず皆さんに知っていただくというか、皆さんと当事者意識を持っていただくためには、そちらから段階的に進めていいのかと。
南雲委員	簡素なアンケートをやるのであれば、説明会も大事かと思うが、まずは、こちらとしても先ほど言っていた準備不足というのもあるので、こういった何か適正規模の情報を載せた紙を準備してアンケート等をやっていただければいいのではないかと思う。
会長	ある程度の判断材料、この審議会で出たもので、細かい予算積算だとかということではなく、ある程度の資料を添えて、ご意見をいただくアンケートを実施し、後々地域の方々に説明会を開く上で、地域の方々にも説明していくような資料として、今日までここでご議論いただいたものを精査して、それを持って意見交換会、住民説明会を開くのでいかがか。このご提示を次回審議会で出させていただくということでいかがか。
吉村委員	アンケートだが、個人的には、三芳町の基本方針ではありますけれども、住民にとってはそれが突然ふってくるというような感覚になってしまふるし、国の方としては、参考資料の最初の抜粋「平成27年の適正規模適正配置に関する手引き」に載っているこの抜粋は統廃合に関する部分しか取り上げられていないが、手引きでは、少人数の学校のやり方や、場合によっては廃校にした学校を再興する場合というものが同じ分量で取り上げられたりしているので、ぜひ住民には、その三芳町の基本方針はなんとなく適正配置に従って統廃合なのかというような話はありますけれども、ちゃんとその選択肢として、小規模校みたいなやり方もあるんだというようなことを、きちんと開示した上でやらないと、三芳町の基本方針だけを提示してアンケートをとってしまうと、もう統廃合しかないんだという前提のもとでのアンケートになってしまい、若干偏ってしまうのかと思う。そこら辺は、もっと広くフラットに取っていただきたい。おそらく回を重ねることで、三芳町の実際の状況に従った、具体的な生徒の人数や財政、具体的には、上富がどうかっていうところが落とし込まれていくとは思うが、まず1回目はあまり時間もない中で取るとすれば、基本方針だけではない部分、国のガイドラインの方も手引きの方にあるようなものも一応紹介しつつのアンケートであるべきではないのかと個人的には考える。
会長	アンケートの項目、あるいは資料について、今意見をいただいたので、そこを精査して作っていくことになると思うが、一旦私と事務局でもさせていただいて、委員の皆さんに審議会という形ではなくメールで送らせていただいて、ご意見いただいた上でアンケートの形を確定させ、実施していくということでいかがか。今すぐに思い浮かばないものですから。そういう形で、まずは、対象にアンケートを実施していくということで、それをもとに次回の審議会の場でアンケートの分析、さらには意見交換会や住民説明会での必要な資料について整理して皆様にご理解いただいた上で、進めていきたい。

時間が過ぎてしまって申し訳ないが、今日説明があった資料として、その他に教育委員会の考え方の整理ということで学校跡地利用について、あるいは事業の提案についてということであった。これはもちろんそれぞれ

	<p>必要なところではあるし、また跡地も具体的に何に使うということでお願いしなければならないというところで今の段階では止めておきたいなっていう事でよろしいか。</p>
渋谷委員	<p>すみません、資料の最後16ページの三芳中学校の人数の推移だが、令和6年、7年の2・3年生が3学級になっている。ここは今の1年生が4クラスあるので、令和6年度が3・4・3、令和7年度が3・3・4という形になると思う。訂正をしていただければ。</p>
吉村委員	<p>事務局へのお願いか、会長へのお願いか分からないが、基本方針も含めて統廃合に向けてその議論しなければいけないことのタスク化というかリスト化が必要だと思っている。今、いろいろ課題が上がってきている。スクールバスとか、建築費用とか、教師の人数、子どもたちの適正配置。そういういたリストを作って、一つ一つクリアしてきたかどうか確認してやっていかないと、いつまでもふわっとした議論にしかならず、場合によっては細かく、分科会でもいいが、詰めなくてはいけないという話も出てくると思う。どれぐらいのタスクがあって、それが8割9割クリアしたら、やっと説明会もできると思う。どういうタスクがあるのでこの審議をしているのか。その根本を細かく区切ってもいいのかと思っていて、そういうリストがあると、個別具体的に議論していくかと思っている。</p>
会長	<p>前回、3回目で出た調査事項についてということでまとめていただきましたけれどもこれを少し項目立てしていくって整理していくという考えでよろしいか。</p>
吉村委員	<p>それに対してその声が取れているとか賛否両論であるとか、何かまだ調査事項があると思うんですがその進捗がわかるようなもの。</p>
会長	<p>そこは資料のまとめ方。私と事務局の方で整理させていただきたいと思う。 では、以上で議事の方は終わりとさせていただく。</p>
	<p>4 諸連絡 ・第5回の審議会日程を【2月6日（火）17時30分～】とすることについて確認。場所は追ってお知らせすることとした。</p>
	<p>5 閉会</p>